



令和7年11月19日  
行政経営課

## パブリック・コメントのお知らせ

### パブリック・コメントの実施について

下記の案件について、県ホームページ等でパブリック・コメントを実施しますので、お知らせします。

#### 記

##### 1 案件名

「家畜排せつ物の利用の促進を図るための愛媛県計画(案)」に対する意見の募集について

##### 2 意見公募期間

令和7年11月20日(木)～令和7年12月22日(月)(郵送の場合は、当日消印有効)

##### 3 意見の提出方法

下記のいずれかの方法(住所、氏名、電話番号明記)

(1) 郵送 〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2  
愛媛県 農林水産部 農業振興局 畜産課あて

(2) FAX 089-912-2574  
愛媛県 農林水産部 農業振興局 畜産課あて

(3) E-Mail [chikusan@pref.ehime.lg.jp](mailto:chikusan@pref.ehime.lg.jp)  
件名に「家畜排せつ物の利用の促進を図るための愛媛県計画(案)  
に対する意見」と記載の上、住所、氏名及び電話番号を明記して  
下さい。

##### 4 計画案等の公表資料の閲覧場所

県のホームページ上、県庁(畜産課、行政経営課、県民総合相談プラザ)並びに  
各地方局及び各支局(県民相談プラザ)

##### 5 問い合わせ先

【計画案の内容に関するここと】

愛媛県 農林水産部 農業振興局 畜産課 酪農飼料係  
TEL:089-912-2575 FAX:089-912-2574

【パブリック・コメント制度に関するここと】

愛媛県 総務部 総務管理局 行政経営課 行政改革グループ  
TEL:089-912-2226

県ホームページURL:<https://www.pref.ehime.jp/page/7417.html>

※貴市町のホームページにリンクを貼って頂くとともに、管内配布の広報媒体等もご  
活用を検討願います。

## 家畜排せつ物の利用の促進を図るための県計画（案）

### 現状と方針

(前回計画) 堆肥生産と耕畜連携の強化、処理施設の修繕を行い、環境と調和した畜産経営の確立

(現 状) 生産資材価格の高騰により、処理施設の修繕や更新等の費用の確保が困難

(今回計画) 環境負荷や持続性に配慮した、家畜排せつ物の適切な処理による耕畜連携の強化

### 今回の重点取組

#### **1. 耕畜連携と自給飼料生産基盤の拡大**

- ・良質な堆肥を生産し、資源循環型畜産の推進(P5 第1-2-(1)、P12 第4-2)
- ・県や畜産関係団体が連携し、耕種農家と畜産農家の広域的なマッチングの支援体制を整備(P7 第1-2-(2))
- ・耕種農家のニーズに対応し、堆肥の品質及び利便性の向上(P6 第1-2-(2)-①)
- ・圃場までの運搬や散布面を考え、ストックヤード等の体制整備の確保(P6 第1-2-(2)-①)

#### **2. 地球温暖化対策**

- ・堆積発酵から強制発酵へ処理方法の高度化による温室効果ガスの発生を削減(P9 第1-2-(5))

#### **3. 悪臭・水質汚濁・窒素排出抑制等の環境規制**

- ・水質汚濁法における、一般排水基準移行に向け、飼養頭数規模に見合った処理能力の確保や処理施設の定期的なメンテナンスの実施(P9 第1-2-(4)-②)

### **① 家畜排せつ物の堆肥化割合及び仕向先分類**

(単位：上段…千t、下段…%)

仕向先	※ <sup>2</sup> 県内 発生量	農地還元	うち	エネルギー 一利用	浄化処理	※ <sup>3</sup> その他
			堆肥化			
※ <sup>1</sup> 前回目標 (R12)	661.4 (100.0)	634.9 (96.0)	539.7 (85.0)	0.7 (0.1)	25.1 (3.8)	0.7 (0.1)
現状(R5)	697.8 (100.0)	665.9 (95.4)	542.2 (81.4)	0.0 (0.0)	23.7 (3.4)	8.2 (1.2)
目標(R12)	686.8 (100.0)	662.1 (96.4)	564.1 (85.2)	0.0 (0.0)	23.3 (3.4)	1.4 (0.2)

※県農林水産部畜産課調査

※1 前回目標(R12)：前回計画策定時の目標(R12)の数字

※2 県内発生量：1日1頭羽当たりの糞・尿量×飼養頭羽数(酪肉計画、改良増殖計画の数字)  
×365日

※3 その他：焼却処理のうち、廃棄処理を含む。

### **【目標(R12)の仕向け先の考え方について】**

- ・農地還元については、畜産農家と耕種農家の連携を強化することで、前回の目標よりも割合は増加。
- ・エネルギー一利用については、農家が所有する施設から考えるとコストがかかり優先度は低いため割合は減少。
- ・浄化処理については、特に豚の戸数は減少するが、一戸当たりの飼養頭数は増加するため、割合は維持で設定。
- ・その他については、廃棄処理を堆肥化による農地還元へ転換させていくため割合は減少。